
日本図書館文化史研究会

ニューズレター

第 84 号 2003 年 4 月 28 日

日本図書館文化史研究会

〒101-8301 千代田区神田駿河台 1-1

明治大学司書・司書教諭課程

郵便振替口座 00170-5-164973

(事務局)

小黒浩司

ファックス

電子メール oguro@sakushin-u.ac.jp

■■ 目 次 ■■

追悼・後藤純郎先生

後藤純郎先生のご逝去を悼む 平野英俊	2
後藤純郎氏(1924.4.11～2002.11.16 享年 78)を悼む 中林隆明	4
公共図書館員と図書館史研究 岩猿敏生	7
2003 年度第 1 回研究例会のご案内	10
日本図書館文化史研究会 2003 年度研究集会・総会のご案内	15
日本図書館文化史研究会 2003 年度研究集会個人発表募集のお知らせ ..	15
2002 年度第 3 回研究例会報告	16
運営委員会通信	17
次回運営委員会のお知らせ	
前回運営委員会の報告	
事務局だより	18
事務局メールアドレス変更のお知らせ	
2003 年度会費納入のお願い	
会員名簿作成にご協力ください	
会員動向	

追悼・後藤純郎先生

ニューズレター前号で速報のように、後藤純郎先生が昨年 11 月 16 日にご逝去されました（享年 78 歳）。

先生を偲んで、平野英俊・中林隆明の両氏にご寄稿をお願いしました。
謹んで先生のご冥福をお祈り申し上げます。

（事務局記）

後藤純郎先生のご逝去を悼む

平野 英俊（日本大学）

日本大学とともに半世紀を過ごされた後藤純郎先生が昨年 11 月 16 日逝去された。つい 2 週間ほど前、文理学部内の書店に、岩波の『米欧回覧実記』の注文に足を運ばれたばかりであった。先生のご逝去が奥様から大学に伝えられたのは、葬儀もすべて終えられた後の 25 日のことであり、出講時に知らされた私には、まったく信じられない思いであった。寒い時期の告別式参列のために多くの人に迷惑をかけることはしたくないという先生の生前からのご希望によるものとのことであった。

先生は、日本大学が新制大学として誕生した昭和 25 年 3 月に東京大学文学部史学科（東洋史専攻）を卒業されたが、その時すでに 3 年半にわたる都立日比谷図書館勤務を経て、1 月に日本大学図書館に書記として職を得られていた。当時日本大学図書館長であった法学部の斎藤敏教授（後に 14 年間にわたり日本図書館協会の理事長を勤められることになる）が、呉文炳総長の好意ある支持を受けて、図書館学講座の開設に強い意欲を燃やしており、その講座担当者として後藤先生が招聘されたのである。先生は講義担当者の交渉から始め、翌 26 年には法文学部特設図書館学講座（夜間部）の開設に漕ぎつけ、自らも講師を委嘱されるなど、日本大学の司書養成課程の草創に寄与された。その後は、文学部および文学部から改編された文理学部（昭和 33 年）において専任講師、助教授、教授として司書課程の発展に尽くされた。しかし、当時は、司書課程担当教員の位置づけが明確ではなかったようで、昭和 39 年に文理学部教育学科に配属されるまで、所属は図書館となっていた。この時代、日本大学図書館には、先生の他にも江戸文学の専門家など多くのすぐれた人材が勤務しており、こうした人たちとともに、時には呉総長からの貴重書や書幅等の鑑定依頼に応えようと奮闘する中で大いに鍛えられたと、先生は生前よく語っておられた。2 度のアメリカ視察を経験されたのもこの時代であった。

先生の研究活動は昭和 40 年代、特に 50 年代以降活発になるが、それは所属が図書館から文理学部教育学科に変更になったことと大いに関係があると思われる。

文理学部教育学科には創設者の土屋忠雄先生（日本教育史）を始め、渡部晶（アメリカ教育史）、小野次男（アメリカ教育史）、佐藤秀夫（日本教育史）の各先生等、錚々たる教育史研究者が在籍しており、その関係で、非常勤講師としても、教育史の世界で名を知られた多くの先生が出講されていた。後藤先生は、こうした教育学科の環境から大きな影響を受けられたようである。文理学部も今でこそ個人研究室が完備したが、当時は一部屋に数人の教員が同居していたし、一部屋2人になって後も、中は通り抜け自由の大所帯であった。そんな事情もあり、お昼時は皆が集まって食事をしながら雑談というのが日常であった。私が日本大学に勤務してからもずっとこの状態は続き、戦争時の話や、研究の裏話、苦労話など貴重な会話を楽しむことができた。そのバックグラウンドが歴史学であった先生にとって、こうした歴史研究者との交流は大きな楽しみでもあり、刺激でもあったと思われる。

先生の研究関心は、明治期の日本図書館史であり、特に東京書籍館と永井久一郎（荷風の父）、畠山義成、博物館書籍館と町田久成、市川清流、さらに学監モルレーの研究等、その人物研究には先生の持ち味が遺憾なく発揮され、圧倒されるころがあった。歴史研究の素養に乏しい私などには、書籍館建設の建白書を出した市川清流が幕末に幕府派遣の使節団の従者として欧州を巡り、膨大な「尾蠅欧行漫録」なる記録を残した市川渡のことであったこと、さらに彼が外国奉行を勤めた岩瀬忠震の家臣であったことを論証したと聞かされても、それが意味するものについて十分には理解できなかった。しかし、その後も着々と進められる先生の人物研究を目の当たりにして、このような緻密な研究の蓄積が図書館学の世界には極めて不十分であることが実感されるようになった。先生の研究成果を見るにつけ、いつも思い浮かぶのは、吉川弘文館の「人物叢書」刊行の辞の1節である。すなわち、「歴史には歴史の発展がある。それは個人の意志とはかかわりなく発展してゆく。しかし歴史をつくるものは人間である。歴史における個人の役割を無視するわけにはいかない。個人がその一生をどう生活したか。そしてそれが社会とどんな関係にあるか。それをはっきりさせることは人生の探究であり、ことにその個人が偉大である場合には、それはまた同時に歴史の究明でもある」というものである。

ご自身のこと、また研究のあり方などについて、自ら多くを語ることはしなかった先生であるが、図書館員として実務家でもあった先生は、大学における図書館学の世界に、実務の世界とは違う学問的研究を根付かせる必要性を人一倍感じられていたのかもしれない。先生は、それを成果という形で示そうとされたのである。

先生は定年退職までの10数年を、文理学部の新図書館建設に情熱を傾けられたが、その図書館が来年ようやく完成する。その実現を見届けることなく逝かれたことはさぞかし心残りであろうと思われる。しかし、天国でも、あの土屋、渡部、小野、佐藤の各先生たちと、また歴史談義に花を咲かせることができているのではないだろうか。どうか、後藤先生、そちらの世界でも楽しくお過ごしください。

後藤純郎氏（1924.4.11～2002.11.16 享年 78）を悼む

中林 隆明（東洋英和女学院大学）

例年の如く、後藤純郎先生に年末恒例の賀状を出す。すると1月11日、奥様からの「寒中見舞い」が到着。昨年11月16日に後藤純郎氏急逝との思いもよらぬ訃報で、大いに驚く。先生には、図書館文化史等の会合で時々お目にかかる機会があり、その際明治初期の図書館に関わる人物・事項について疑問をお尋ねすると、非常に謙虚な話し方で応えられるのが印象的であった。その控えめなお話の中には、文献調査に裏付けられた並々ならぬ自信が感じられたものである。それにしても、あまりに突然の訃報であった。研究会でのご発表も何度かお願いしたが、まだ調査が十分でないと言慮されたが、今にして思えば無理にでもご依頼すべきだったと、悔やまれる。

今でも印象に残っているのは、1996年春、後藤先生から『三重県立図書館紀要 1-2号』（1995.3-96.3）が突然、国立国会図書館図書館研究所（当時）の私宛に送られてきた。同封の書簡の要旨は次のようであった。

上記『紀要1号』に収録された論文中に、市川清流が三重県磯部町山原の出身者であることを紹介した記事（注1）がある。これまで発表した論文中には、市川は江戸出身者と推測される旨、記してきた。その意味で、大きな衝撃を受けた。同誌は、国立国会図書館でも未所蔵雑誌のようなので送付した。

ここで取上げられた市川清流（注2）は、明治5年8月1日（1872.9.3）、日本最初の公開された国立図書館「文部省書籍館」の設置を提唱した人として有名な人物であり、先生が深く敬愛する人物であり、同時に最大の研究テーマでもあったからである。以後先生は、筆を折られたかの如く、該博なる知識を深く蔵したまま、研究論文を発表されなくなった。これまでの先生の研究業績の蓄積を生かして、さらに新しい角度から論文をまとめられるものと確信していた後学の私にとり、先生その後の調査研究が発表されることなくご逝去されたことは、返す返すも残念でならない。それにしても、印象的な出来事であった。

（注1）徳井 賢「地域コーナーの展示について—梅原三千と市川清流」 p.10-13

（注2）駒込吉祥寺には、市川の旧主岩瀬家の墓があったが、現在はその墓石も見つからないこと。没後は旧主君の傍らにと願った市川の遺言も、現在は確認の術がない由。これは両家の子孫が断絶したこと、同寺の古記録が戦災で失われたことによるようである。

（1996.11.17 付後藤書簡）

ところで後藤先生との接点は、国立国会図書館の職場の先輩、故西村正守さん（1923.8.15-94.6.27）を通じてである。西村さんは、上野図書館長時代（1972.4-75.3）

に代々引継がれてきた記録資料を徹底調査され、上野図書館史の生き字引的存在であった。その時の成果が、『帝国図書館年報』(1974.11 刊 428p.)である。傍ら、『上野図書館八十年略史』(1953.3 刊)の日時、データなどの誤りを克明に手を入れられ、私もその「朱入り本」を直接いただくという余慶に預かった。今も大切に保存している。後藤先生は、初期図書館史という研究テーマの関連で、私同様、西村さんの指導を受けられたようである。後藤、西村の両氏が、ほぼ同年、しかも旧制高校が山形高校と新潟高校と比較的近所であったことも親近感を抱かれた一因でもあったろうか。その意味で、市川清流、書籍館への関心が後藤先生と西村さん、さらにはレベルは異なるが私とも一本の糸に連なったことになる。

後藤先生には、幕末から明治初期にかけて、欧米に派遣された外交使節が見聞した図書館・博物館が明治初期に至ってどのように定着していったか、について並々ならぬ関心を抱いて来られた。その間の事情について関係資料を渉猟され、その結果をいくつかの論文にまとめられている。その一端を列挙すると以下のものがある。

- 東京図書館の創立—人事とその特色— 『現代の図書館』 13(2)1975.6, p.68-82
 日本大学教育学会機関誌『教育学雑誌』 6(1972.3)所載論文を転載
 博物館書籍館長、町田久成—その宗教観を中心として— 『教育学雑誌』 10(1976.3)p.18-27
 市川清流の生涯—「尾蠅欧行漫録」と書籍館の創立— 『日本大学人文科学研究所研究紀要』 18(1976.3)p.158-72
 市川清流の著作について 1-2 『図書館学会年報』 27(2-3)1981.6-9, p.41-57 & 97-103
 畠山義成の後半生 『日本大学人文科学研究所研究紀要』 29(1984)p.132-43
 学監モルレー雇用の経緯 1-2 『教育学雑誌』 19-20(1985-86)p.18-30 & 1-15
 万延元年遣米使節と博物館、図書館の見聞 『教育学雑誌』 24(1990)p.1-14
 官立浅草文庫の成立と変遷 1-2 『図書館学会年報』 40(2-3)1994.6-9, 通号 119-120 p.62-70 & 97-108

上記に見る如く各論文のテーマは、幕末最初に海外に派遣された万延元年(1860)の遣米使節、それに続く遣欧使節(文久 1.12-2.12、1862.1-63.1)に始まる欧米との文化接触に関係したものが多く、そのうち市川清流は、遣欧使節の一員として参加する。その際の見聞をまとめたものが『尾蠅欧行漫録』である。米欧への派遣に基づく図書館等、文化機関に関する新知識を明治の新しい国造りの中にどう生かしていくか、福沢諭吉などとは違った意味で、旧幕臣である市川清流たちの悩みと貢献があった。

畠山義成も幕末、薩摩藩英国留学生の一員として密航、さらに米国に転じ、ニュージャージー州ラトガース・カレッジ(現在、州立大学)に留学する。やがて彼は、

明治 4-6 年米欧に派遣された岩倉使節団に参加、久米邦武と共に記録編集を担当する。帰国後は、文部行政に携わる。更に、米国留学時の恩師がモルレーで、学監として来日、草創期の教育行政を指導するのである。一方、明治 5 年(1872)に創設された書籍館は、同 6 年ウィーン万国博覧会参加事務局である博覧会事務局に博物館と共に統合され、その蔵書はやがて浅草文庫等を経て、今日の国立公文書館内閣文庫へと繋がるのである。周知の如く文部省は、明治 8 年、文部大輔田中不二麿の努力で、ゼロから東京書籍館（畠山は初代館長）を再発足させ、のち同館は東京府書籍館、東京図書館、帝国図書館、国立図書館を経て、昭和 24 年 4 月、前年 2 月新設の国立国会図書館に統合、蔵書も 1961 年本館に吸収され今日に至るのである。このようにして見ると、後藤先生の研究テーマは、一言で言えば「東京書籍館成立史とその周辺」と言うことが出来よう。

もう一つの思い出は、私が当研究会事務局を担当していた 1997 年当時、『図書館文化史研究 No.13』（1996.12.30 刊）到着の丁重なる礼状を頂いた。その中で後藤先生は、岩猿敏生氏の「永末十四生氏追悼」文に触れて、このように記されている。

…岩猿さんの書かれた文に、「小野則秋を超えねばならぬ」責任（p.16）を論じておられるが、必ず吾々の世代で超えねばならぬと私も覚悟致しておりますのですが…

当時、私は先生のその烈々なる気迫を感じ、その結果が遠からず世に問われるものと確信したものであったが。

改めて、そのご冥福を心から祈りたい。

2003.3.16 記

『図書館文化史研究』第 21 号原稿募集のお知らせ

機関誌『図書館文化史研究』第 21 号の原稿を募集します。

原稿の締切は 2003 年 12 月末日です。ふるってご投稿ください。

なお、この件に関するお問い合わせ、ならびに原稿の送付先は別記事務局までお願いいたします。

公共図書館員と図書館史研究

岩猿 敏生 (名誉会員)

やや古い資料であるが、1989年10月に東大が図書館学教育に関する調査を行ない、その調査結果の数値が、JLA 図書館学教育部会『会報』29号(1990年4月)に発表されている。この調査は、大学の図書館学担当教員、司書資格を持つ公共図書館長、大学図書館の責任者の3グループに質問紙を送り、公共図書館員や大学図書館員が持つべき知識、技術について調査したものである。

この調査で、現場の公共図書館員が持つべき知識として、公共図書館長(有効回答339名)が「図書館史」についてどのように考えているかを見ると、特に重要と思うものは僅かに7.37%、重要と思う者64.28%、余り重要でないと思う者27.88%で、「図書館運営に直接関わる知識や技術」として挙げられている13項目中、余り重要でないとされた項目で最高の数値を示している。これに次ぐのは「図書館関係法規・基準」の12.75%である。さらに、「図書館史」を特に重要と思う者7.37%は、13項目中最低で、ここでも「図書館史」に次ぐのは「図書館法規・基準」の16.01%である。もちろん、これには「図書館史」が「図書館運営に直接関わる知識」かどうかという設問じたいの問題もあろうが、「図書館史」の知識が、一般的に公共図書館員に重要視されていないことを示している。

一方、図書館学担当者(有効回答172名)では、公共図書館員の基礎的な知識として「図書館史」を特に重要とする者は20.96%、重要であるが53.29%、余り重要でないとする者25.75%で、公共図書館長よりは重視しているが、特に重要とする者20.96%という数字は決して高い数字ではない。現場の公共図書館長からだけでなく、図書館学教師からも、公共図書館員にとっての図書館史の知識は軽視されていると言えるであろう。

ところが、大学の司書課程で「図書館史」をどのように取り扱っているかの調査では、授業で取り扱っている89.82%、今後扱う予定3.59%で、扱わないは僅かに4.19%である。図書館学担当教師の25.75%が、公共図書館員にとって「図書館史」は余り重要でないと回答したにもかかわらず、89.82%の教師が授業では図書館史を取り扱い、今後取り扱う予定であるの3.59%を加えると、93.41%に達する。図書館学教育では図書館史はほとんどの大学で教えられていることになる。

小黒浩司もJLAの図書館学教育部会の1999年の調査結果に基づいて、2001年6月の本会の関東地区研究例会で「新カリキュラム下の図書館史教育」について報告した。そのレジュメが『ニューズレター』(77号)に掲載されているが、図書館史の開講率は大学で約90%、短大で約75%で、“予想以上に多かった”と述べている。公共図書館員にとって、図書館史は公共図書館長からも図書館学教師からも余り重視されていないにもかかわらず、このように多くの大学で『図書館史』が授業では取り扱われているのはどういうことであろうか。

言うまでもないことであるが、大学の図書館学教育は公共図書館員の養成だけではなく、大学図書館員を始めその他の館種の図書館員、広く言えば図書館員一般の教育、すなわち図書館員にとってもっとも基本的な知識、考え方の教育である。東大調査では、大学図書館員については、図書館学教師のうち実に61.11%が「図書館史」をすべての大学図書館員に必要とし、一部の大学図書館員にとって必要とする者は33.33%、必要でないとする者は僅かに5.56%である。図書館学教師は大学図書館員にとっては、「図書館史」は重要と考えていることが解る。公共図書館員の養成だけに限定されない大学における図書館学教育では、必然的に「図書館史」は高い比率で取り扱われることにならざるをえない。

さらに、大学における図書館学教育は、たんなる図書館員養成のための職業教育のレベルに留まるのではなく、図書館学研究に基づく教育でなければならない。その際、図書館学が社会科学の一分野であるならば、社会科学が現状の科学的認識に基づいて、当面する諸問題の解決を旨とするものである限り、現状を正しく認識するためには、それは歴史的研究に基づかざるをえない。現在は過去の産み出したものであるからである。このように、社会科学としての図書館学研究は、必然的に歴史研究を含まなければならない。大学における図書館学教育が社会科学としての図書館学の教育であるとき、図書館史は欠くべからざる分野となってくる。公共図書館員に必要な知識としては軽視されようと、そのことじたいは困ったことと思われるが、図書館学教育としては欠くことのできないものとして取り扱われるのは、図書館学の本質から当然というべきであろう。

このように、図書館史研究が図書館学研究にとって必要欠くべからざる分野であるのに、公共図書館員に必要な知識としては軽視されがちなのはなぜだろうか。公共図書館の実情に不案内な筆者には、その原因を指摘することは困難であるが、一つ言えることは、戦前の公共図書館史に対する戦後の公共図書館員の否定的な見方に起因するのではなかろうか。

歴史研究は過去を裁くことではないが、戦後の公共図書館史研究では、戦前の公共図書館は天皇制イデオロギーに基く国民思想の統制に奉仕し、国を破った。戦前の館界のリーダたちはまさに戦犯に値するということで、戦犯呼ばわりをする非歴史学的な言説すら聞いたことがある。これは論外としても、戦前の公共図書館史は否定されるべきもので、学ぶべきものはなにもないと考えすることは、結局歴史の否定につながる。

大学図書館員の場合は戦前の大学図書館史に対して、公共図書館員の場合のような否定的な見方は見られない。もちろん、いろいろな批判はありうるが、否定ではない。そこから自ら図書館史に対して、公共図書館員とは違った姿勢が生じてきたと思われる。

戦前の公共図書館史は、公共図書館員であった石井敦、永末十四雄等によって、科学的な歴史として始めて開拓されてきた。それらの研究は戦前の公共図書館の姿を明らかにした。それは現代においては、肯定的に受け入れることのできない歴史であったとしても、否定することはできないのである。歴史の否定は過去に眼をつ

ぶることであり、過去に眼をつぶることは、現在に対しても眼を閉ざすことになる。

石井や永末等の歴史研究が、公共図書館員をして、戦前の公共図書館史には学ぶべきものはなにもないという歴史否定の態度を生じさせてきたとすれば、それは彼等の優れた歴史研究の読み違えと言わなければならない。

これまでの調査によれば、図書館史の知識は公共図書館員には重視されなかったが、現在はどうであろうか。今筆者はそれを知る資料を持たないが、今日のわが国の代表的な図書館学研究団体の会員数を見ると、日本図書館情報学会は約 600 名、日本図書館研究会の個人会員は約 1 千名、それに対して、日本図書館文化史研究会の 2001 年 2 月の会員数は僅かに 139 名にすぎない。この会員数を図書館学研究者の総数から見て、少ないと見るか多いと見るかは、意見の違いがあろうが、会員名簿上の所属から見ると、公共図書館員と思われる者は僅か 12 名 (8%)、大学図書館員は公共図書館員の倍の 24 名 (17%) で、その他はほとんど図書館学の教師である。全国の全公共図書館員のうち、図書館史研究に強い関心を持つ者が僅かに十数名というのは、いかにも淋しい限りであるが、本会におけるこの会員の分布状況が、今日の館界における図書館史に対する関心度の分布状況をそのまま示すものだとすれば、公共図書館員の図書館史に対する関心の低さは、考えさせられる問題点ではあるまいか。

研究例会発表募集のお知らせ

本研究会では、毎年度 3 回 (6 月頃、12 月頃、3 月頃) に研究例会を実施しています。研究例会での発表を希望される方は、次の各項を明記して、別記の事務局までお申し込みください。

- 氏名 (所属)
- 連絡先 (住所、電話、メールアドレス等)
- 発表題目
- 発表要旨 (200 字程度)
- 発表時間 (通常質疑応答を含め 1 件 1 時間程度)
- 発表希望場所 (例: 関東、関西)

2003 年度第 1 回研究例会のご案内

2003 年度第 1 回研究例会を、下記のように開催します。今回の研究例会は、関西地区で行ないます。是非とも参加ください。

記

- 日 時 5 月 31 日 (土) 14:00～17:00
- 場 所 京都大学教育学部本館 4 階 420 室 (小集団実験室)
※ 当日は教育学部の西側の玄関からお入り下さい。
エレベーターで 4 階にのぼり、420 室です。
- 交 通 京都市バス「京大正門前」下車
※ 京都駅より市バス 206 系統
阪急河原町・四条京阪より市バス 201・31 系統
※ 14 ページ、または次のアドレスの地図をご参照ください。
<http://www.adm.kyoto-u.ac.jp/GAD/pid/access/access01.htm>
- 参加費 500 円
- 申込方法 参加ご希望の方は、別記事務局まで、葉書、ファックス、または電子メールでお申し込み下さい。
- 申込締切 5 月 25 日 (必着) でお申し込みします。
- 内 容

【発表 1】

前田 稔 (筑波大学大学院博士課程)

- 発表題名

アメリカにおける学校図書館裁判史

- 発表要旨

本発表では 1972 年から 10 年にわたり下された、学校図書館蔵書の除去をめぐる 13 判例を 3 段階に分けて概観する。すなわち(1)司法介入を認めないプレジデント事件型、思想の自由を強調するミネシニ事件型に二分した争い、(2)議論をさらに複雑化した 1980 年の第 2 巡回区合衆国上訴裁判所の判決、(3)混乱の收拾を図ったものの、結局統一できなかった合衆国最高裁判所判決の 3 つである。問題の本質に迫る様々な議論は、今日においても参考価値は高い。

【発表 2】

小黒浩司（作新学院大学）

● 発表題名

岡松参太郎の図書館経営（その2）

● 発表要旨

報告者は、2002年11月17日実施の2002年度第2回研究例会（大学史研究会主催「大学史研究セミナー」に協賛）において、「岡松参太郎の図書館経営：京都帝大附属図書館・満鉄図書館」と題する発表を行った。しかしながら大学史研究セミナーに協賛する例会であり、また時間の制約もあって、岡松と京都帝大附属図書館との関係を中心に報告を行い、満鉄図書館事業史との関係については、十分に論ずることができなかつた。

そこで今回は、草創期の満鉄図書館に果たした岡松を役割を中心に検証する。さらに図書館創設の基盤となる後藤新平の調査事業について考える。またその後の調査で判明したことをあわせて報告したい。

【発表 3】

宍道 勉（鳥取短期大学）

● 発表題名

比較図書館法学への試み

● 発表内容

1. 発言の狙い

民主主義国家ではあらゆるシステム、概念と人間の行動が「法律」に守られ、その維持・存続がはかられる。しかし従来「図書館法」を歴史的あるいは他国の「図書館法」と比較は行われていない。しかもこれは同時に「図書館法」の意義と時代的、国家的背景を探ることであり、同時に図書館の本質を窺い知ることになるのではなかろうか。今回の発言はその試みである。

2. 定義

一 1 比較とは

比較という行為そのものはあらゆる人が行うところであり、人はいわば絶えず「比較して生きる」ことを本来身につけている。2つ以上のものを比較対照することは様々な見解を表明し記述し、それらの異動を明らかにする操作である。

一 2 比較学

元々比較学問ではその多くが形あるものをその形状や特徴を、遺伝学・形状的視点で捉える方法で自然科学の中でも医学分野から発生したものが近代になって思想や文化のように形を持たない対象をも比較して捉える学問が人文・社会科学の諸分野に比較諸学が広がった。比較図書館学もその例に漏れない。

一 3 比較学の進展

この比較手法と成果を思想・文化・文明へ適用することで比較思想・比較文化・比較文明の諸領域が開拓された。さらに「比較する」という方法の性格から、比較学は学問の一つの既成分野・領域にとどまることなく、2つそれ以上の分野・領域にわたることから学際的研究へと進む。

ー 4 比較図書館法学

本来図書館学は図書館システムや利用者研究の研究だった、しかし現在は図書館が扱っている「情報」あるいはそのメディアを対象とする情報学があたかも図書館学のごとくである。

そこで従来の比較図書館学を上位学に図書館人類学を下位学と置くヒエラルヒーと位置付けるものとしたい。

そして比較図書館法学は比較法学を含む法律学、地誌学、歴史学との学際的研究を加え、さらに図書館人類学の下位学として捉える。

3. 研究内容

ー 1 図書館法の目的

日本、米国、イタリアの図書館法を紹介をし、その目的における共通点、差異を見つける。

ー 2 図書館に関する法律の歴史

日本とイタリアにおける図書館法の歴史比較をする。

ー 3 類縁機関の実定法

今回は日本の「博物館法」と比較する。(美術館、古文書館)

ー 4 法の実効性

a. 法律の持つ効力

図書館法が持つ強制力を考える。

b. 図書館法と図書館

図書館法が図書館にもたらす影響力。特に図書館の義務・権利規定、プライバシーに関して日本とイタリアの規定を見る。

c. 図書館法と利用者

利用者との関係について、ことに法が利用者にもたらす影響力から義務・権利規定およびプライバシーに関して日本とイタリアの内容を見る。

4. 図書館法下に置かれる図書館

公共図書館(国立図書館)、学校図書館、大学図書館、私立図書館についてそれぞれの図書館に関する規定を見なければならない。

5. 研究方法

ー 1 比較と類型化

図書館法には国によって類型化(政治体制)系列化がある。その繋がりを見ることも重要である。

日本、アジア諸国、英米、ヨーロッパ諸国(英米を除く)、第3世界を分ける。

ー 2 歴史学・地誌的方法

その発生論には歴史的背景、つまりそれぞれの国の文化と歴史が関わる。し

かもそれは図書館と都市のように地誌学的に捉える必要がある。

一 3 現行図書館法比較

a. 逐条比較

序論からの条文解釈をするが、図書館用語の解釈の違いがある、言語別国別に用語比較が必要である。

6. 比較図書館法学の目的

比較図書館法学とはすなわち図書館の再定義である。

7. まとめ

比較図書館法学の位置付けとして、図書館学における比較図書館学の下位学、法律学からは比較法学の下位学、文化人類学を方法論として利用する図書館人類学の下位学と様々な観点から捉えることが出来るであろう。

比較図書館法学で何が分かるかが今後の課題である。

問題点

参考文献

1. Elsevier's dictionary of library science, information and documentation in 6 languages. Amsterdam, Elsevier Scientific Publishing Company, 1976.
2. Simsova, Silva & MacKee, Monique: A comparative librarianship, 2nd ed. Linnet Books & Clive Bingle, 1975
3. 哲学事典、平凡社、1971
4. 中村元監修：比較思想辞典、平凡社、2000
5. 樋口陽一：比較憲法
6. 西崎恵：図書館法、日本図書館協会、1970
7. 塩見昇・山口源治郎共編著：図書館法と現代の図書館、日本図書館協会、2001
8. アレックス・レイデンソン：アメリカ図書館法、山本順一訳、1988

『ニューズレター』原稿募集のお知らせ

ニューズレターの原稿を常時受け付けています。

次号（85号）掲載を希望される場合、7月末日までに別記事務局まで原稿をご送付ください。

今後ニューズレターで、図書館文化史研究に関わる文献・情報を速報していきたいと思えます。会員・非会員の問わず、関連業績を事務局までご連絡ください。皆様のご協力をお願いします。

会場案内図

日本図書館文化史研究会 2003 年度研究集会・総会のご案内

2003 年度日本図書館文化史研究会研究集会・総会を、下記のように開催することになりました。多くの方々のご参加を期待します。なお、詳細については、ニューズレター次号でお知らせします。

記

- 日 程 2003 年 9 月 20 日 (土)・21 日 (日)
- 会 場 青山学院大学 621 教室
地下鉄銀座線・千代田線・半蔵門線「表参道」駅下車
- 参加費 会員 1,000 円程度・非会員 1,500 円程度
- テーマ レファレンスサービスの歴史と現状 (仮題)
- 企画担当 小田光宏 (青山学院大学)
- 懇親会 2003 年 9 月 20 日 (土) 午後 6 時より
青学会館 4 階クリノン (会費 5,500 円)
- 申込先 別記の事務局まで、郵便、ファックス、または電子メールにて
お申込みください (9 月 6 日必着)。

日本図書館文化史研究会 2003 年度研究集会個人発表募集のお知らせ

上記研究集会・第 2 日 (9 月 21 日) での個人発表を希望される方は、次の各項を明記して、6 月末日までに別記事務局までお申し込みください。

発表時間は質疑応答を含めて 1 件 1 時間程度を予定しています。

- 氏名 (所属)
- 連絡先 (住所、電話、メールアドレス等)
- 発表題目
- 発表要旨 (200 字程度)

2002 年度第 3 回研究例会報告

実施日：2002 年 3 月 3 日

会場：東洋文庫

去る平成 15 年 3 月 3 日（月）、2002 年度第 3 回研究例会として、東洋文庫の見学会が行われた。平日の開催であり、参加者が少ないのではないかと懸念されたが、飛入参加者があっただけではなく、非会員の方で見学会への参加を希望する方などもあり、11 名の参加と、思いのほかの盛況となった。

当日は、ビデオによる東洋文庫の歴史紹介の後、国立国会図書館支部東洋文庫長井坂清信氏の案内により、書庫内見学が行われた。東洋文庫の蔵書は 80 万冊にも及び、書庫は 2 棟に分かれている。1 号棟が 6 層、2 号棟が 5 層まであり、各層毎に排架されている資料群が異なっている。たとえば、漢籍は 1 号棟 2・3 層、和書が 2 号棟 5 層、特殊語が 2 号棟 3・4 層、洋書が 2 号棟 3 層・1 号棟 4 層、雑誌が 1・2 号棟の 1 層といった類である。いずれの棟、いずれの層も将に汗牛充棟、排架しきれない書籍で溢れんばかりであった。

こうした一般書庫だけではなく、貴重書庫の見学も行われた。東洋文庫の貴重書庫には、書誌学上や出版史上において貴重とされる幾多の資料が残されている。こうした資料群が並ぶ貴重書庫に入庫し、その量を実感する経験は、なかなかできることではない。見学者一同、みな圧倒される思いであった。

そして、書庫内では書架の様子の説明を受けるに留まらず、個々の貴重資料の説明もあった。国宝・重文級の資料の展覧はさすがに不可能であったが、奈良時代から近代に至るまでの貴重資料が展覧された。歴史的に貴重であるだけではなく、手擦の少ない状態のよいものが集められている質の高さにも瞠目せられる。展覧に供された多くの貴重資料のなかでも、第 26 丁が本阿弥光悦の自筆補写と長く伝えられてきた嗟峨本徒然草などは、出版史上の関心に留まらず美的関心をも呼び起こす資料であった。

書庫及び書庫内資料見学の後、希望により特別に製本室の見学も行われた。和漢洋だけではなく中東圏などの資料をも有する東洋文庫の補修だけに、各種資料に対応する体制がとられ、見学者の質問に対して、糊や紙などに関する具体的な説明もなされた。

今回の見学は、「図書館文化史」を体感するよい機会であった。こうした歴史ある図書館・文庫の見学会を、図書館文化史研究会で今後も開催していただくよう希望するとともに、このような貴重資料が永く後世に伝存されていくことを祈り、報告に替えさせて頂きたい。

(Y.O.)

運営委員会通信

■■ 次回運営委員会のお知らせ ■■

次回運営委員会を、研究例会に先立って下記のように開催します。本研究会の運営に興味・関心のある方は、是非ともご参加ください。なお、当日ご都合の悪い方は、事務局まで郵便、ファックス、または電子メールで、ご意見、ご希望等をお寄せいただければ、運営委員会で検討いたします。

記

- 日 時 5月31日(土) 13:00~14:00
- 場 所 京都大学教育学部本館 4階 420室
- 内 容 1. 2003年度研究集会について
 2. 2002年度決算について
 3. 2003年度予算について

ほか

■■ 前回運営委員会の報告 ■■

実施日：2003年3月3日

場所：東洋文庫

以下のような事項について、協議しました。

1. 『図書館文化史研究』第20号について
2. 『ニューズレター』84号について
3. 2002年度決算について
4. 2003年度第1回研究例会について
5. 日本学術会議会員選挙について
6. 2003年度研究集会について
7. 会員動向
8. 次回運営委員会について

事務局だより

■■ 事務局メールアドレスの変更のお知らせ ■■

事務局の勤務先メールサーバシステム切り替えにともない、メールアドレスが次のように変更になりました。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。
なお、旧アドレスでのメールの受信は9月頃まで可能です。

(旧) oguro@sakushin-jc.ac.jp

(新) oguro@sakushin-u.ac.jp

■■ 2003年度会費納入のお願い ■■

郵便振替用紙を同封しましたので、2003年度会費をお納め下さい。会費は3,000円です。

■■ 会員名簿作成にご協力ください ■■

名簿作成のための調査用紙を同封しました。皆さまのご協力をお願いします。なお、新名簿はニューズレター次号とともにお配りする予定です。

■■ 会員動向 ■■

新入会員

住所表示変更

退会